

2014 年度

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	小田急電鉄株式会社
指定地球温暖化対策事業者	株式会社ビックカメラ
指定地球温暖化対策事業者	株式会社小田急百貨店

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		新宿西口駅前ビル（小田急ハルク）					
事業所の所在地		東京都新宿区西新宿一丁目5番1号					
業種等	事業の業種	分類番号	K69	K_不動産業_物品賃貸業	不動産賃貸業・管理業		
		産業分類名	不動産賃貸業・管理業				
	事業所の種類	用途別内訳	主たる用途	複合施設			
			建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)	前年度末	44,078.18 m ²	基準年度	44,078.18 m ²
			事務所	前年度末	2,503.00 m ²	基準年度	2,503.00 m ²
			情報通信	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			放送局	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			商業	前年度末	28,032.00 m ²	基準年度	28,032.00 m ²
			宿泊	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			教育	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			医療	前年度末	115.00 m ²	基準年度	115.00 m ²
			文化	前年度末	m ²	基準年度	m ²
物流	前年度末		m ²	基準年度	m ²		
駐車場	前年度末	m ²	基準年度	m ²			
		工場その他上記以外	前年度末	13,428.18 m ²	基準年度	13,428.18 m ²	
事業の概要		用途 ・物販店舗（食品販売・百貨店・電器量販店） ・飲食店舗 ・その他サービス業（美容） ・医療施設（歯科）					
敷地面積		3,868.00 m ²					

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名称	小田急電鉄株式会社 SC事業部	
	連絡先	電話番号	03-3349-2101
		ファクシミリ番号	03-3345-7590
		電子メールアドレス	
公表の 担当部署	名称	小田急電鉄株式会社 CSR・広報部	
	連絡先	電話番号	03-3349-2504
		ファクシミリ番号	03-3349-2499
		電子メールアドレス	eco@odakyu-dentetsu.co.jp

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス： http://www.odakyu.jp/csr
	<input type="checkbox"/> 窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	<input type="checkbox"/> 冊 子	冊子名：
入手方法：		
<input type="checkbox"/> そ の 他		

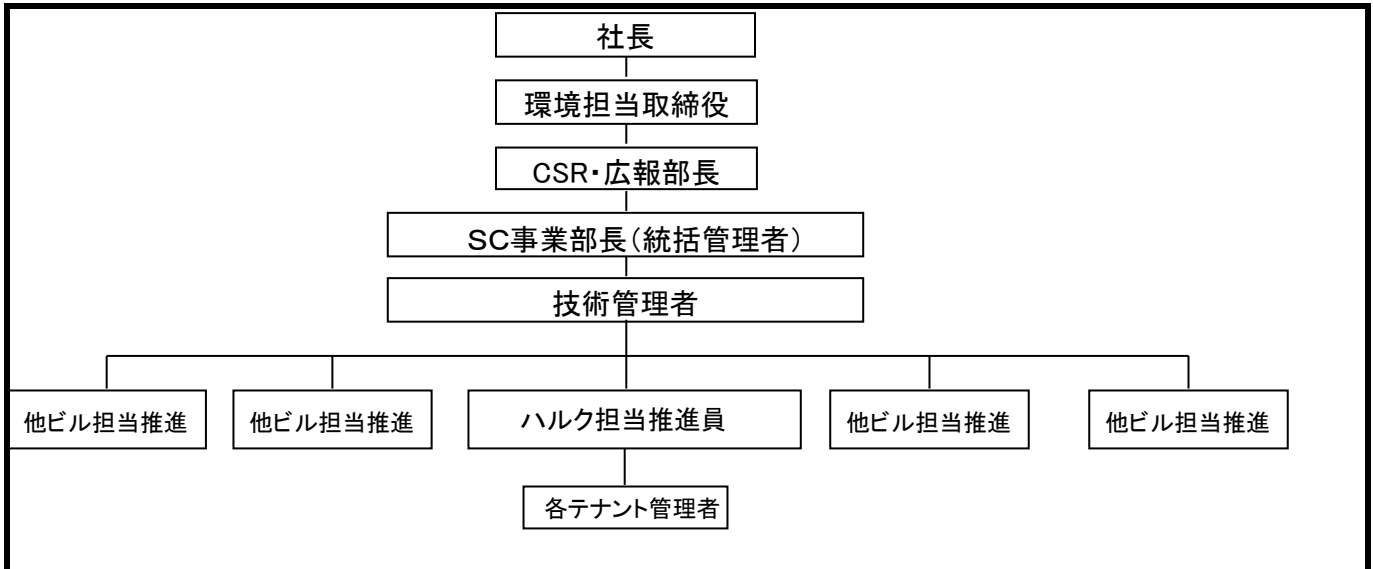
(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009 年度	事業所の 使用開始年月日	●平成18年3月31日以前
特定地球温暖化対策事業所	2009 年度		○平成18年4月1日 以降

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

<p>環境方針 (基本理念) 小田急電鉄は、「沿線の価値の向上」と「快適な時間の創造」に貢献するという経営理念に基づき、持続可能な発展を実現していくために、すべての事業活動における環境負荷低減と自然との共生に努めます。</p> <p>(行動指針)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 快適な輸送サービスの提供/環境上優れた輸送手段である鉄道の利用拡大を目指すとともに、一層の環境負荷低減に努め、快適な輸送サービスを提供します。 2. 環境に配慮した事業運営/すべての事業活動において、汚染の予防に努め、環境マネジメントシステムの継続的な改善を目指します。 3. 自然との共生活動の推進/小田急沿線に存在する豊かな自然の保全に配慮するとともに、自然からの恵みを持続的に享受できるように自然との共生活動を推進していきます。 4. 法規制の遵守/環境に関連する法令・条例および当社が同意するその他の要求事項を遵守します。 5. 社員への啓発/社員への啓発活動を通じて、環境に対する意識向上を図り、環境保全活動に積極的に取り組みます。
--

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2010 年度から 2014 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	省エネルギー機器の随時導入と設備運用の見直しを実施し、総量削減義務（8%見込み）以上の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	上下水道の使用に伴う二酸化炭素の排出が主となるため、入居テナントに対して節水を呼びかけ、使用量削減を目指す。		
削減義務の概要	基準排出量	9,665 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	44,460 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	8.0%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	省エネルギー機器の随時導入と設備運用の見直しを実施し、総量削減義務（17%見込み）以上の削減を目指す。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在の削減期間同様、上下水道の使用に伴う二酸化炭素の排出が主となるため、入居テナントに対して節水を呼びかけ、使用量削減を目指す。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		8,708	8,751	8,079	8,469	8,414
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）					
	一酸化二窒素（N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）					
上水・下水		96	93	101	101	89
合計		8,804	8,844	8,180	8,570	8,503

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m²・年

	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	197.6	198.5	183.3	192.1	190.9

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2004年度、2005年度、2006年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2010 年度から 2014 年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	9,665	9,665	9,665	9,665	9,665	48,325
	削減義務率 (B)	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	
	排出上限量 (C = ΣA-D)						44,460
	削減義務量 (D = Σ(A × B))						3,865
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	8,751	8,079	8,469	8,414		33,713
	排出削減量 (F = A - E)	914	1,586	1,196	1,251		4,947

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

空調機・ポンプのインバータ設備の更新及び夜間氷蓄熱運転により、特定温室効果ガスの排出量が減少した。2011年度は東日本大震災に伴う電力不足への対応による節電のため大幅に排出量が減少した。

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
1	150100	15_受変電設備の管理	変圧器更新	2010年より 実施	
2	130100	13_空気調和の管理	省エネファンベルトの導入	2010年□	
3	150200	15_照明設備の運用管理	館内案内看板内部照明のLED照明の導入	2014年より 実施	
4	150200	15_照明設備の運用管理	階段照明のLED照明の導入	2010年より 実施	
5	150200	15_照明設備の運用管理	館内便所照明LED化	2012年	
6	150200	15_照明設備の運用管理	1階南側軒下照明のLED照明の導入	2014年より 実施	
7	120200	12_冷凍機の効率管理	冷凍機設備更新	2012年	
8	150200	15_照明設備の運用管理	7階・8階共用通路（客用）のLED照明の 導入	2014年より 実施	
9	150200	15_照明設備の運用管理	ネオンサインのLED化	2011年	
10					
11					
12					
13					
14					
15					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

1. 事業所での省エネの取り組み

施設管理者が対策を率先して行い、テナントと協議を行いながら、照明の減灯・点灯時間の見直し、空気調和設備の運転時間の見直しを実施した。また、空調機における省エネファンベルトの導入など設備投資も積極的に行った。

2. テナントへの働きかけ

テナント空調機・照明の営業時間外の止め忘れなど警備員による点検確認指導により、テナントへの意識付けができた。